



不二サッシ株式会社

第40期 報告書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)



株主の皆様へ

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

このたび、当社の第40期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）が終了いたしましたので、事業の概況をご報告申し上げます。

目次

事業報告	1
1.当社グループの現況に関する事項	1
2.株式に関する事項	8
3.新株予約権等に関する事項	8
4.役員に関する事項	9
5.会計監査人の状況	13
6.業務の適正を確保するための体制 および運用状況の概要	14
連結計算書類	16
連結貸借対照表	16
連結損益計算書	17
連結株主資本等変動計算書	18
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本	19
計算書類	21
貸借対照表	21
損益計算書	22
株主資本等変動計算書	23
会計監査人の監査報告書謄本	24
監査役会の監査報告書謄本	26

2021年6月

代表取締役社長

吉田 勉





事業報告 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

1. 当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、厳しい環境が続きました。年度後半より、一部持ち直しの動きが見られるものの、依然として先行き不透明な状況となっております。

このような状況の中、当社グループは2017年度にスタートさせました中期経営計画「創造」の4年目におきましても各施策を推進してまいりました。しかしながら、建材事業においては、新設住宅着工戸数が貸家を中心に減少し、先行きの不透明感は強まり、形材外販事業においては、市場環境の冷え込みにより物量が大幅に減少し、厳しい事業環境が続いております。

この結果、売上高923億9千6百万円（前年同期比9.2%減）、営業利益5億3千4百万円（前年同期は営業利益5億9千6百万円）、経常利益8億9千8百万円（前年同期は経常利益7億3千7百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益5億7千2百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益4億3千2百万円）となりました。

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つと位置づけ、安定的な配当を基本におくとともに、業績を勘案しつつ株主の皆様への利益還元を図っております。当期は新型コロナウイルスの感染拡大により、先行きが見通せない極めて厳しい状況であることから、今期の配当につきましては、誠に遺憾ではございますが、1株当たり50銭減配し、1円とさせていただきます。

〔建材事業〕

建材事業においては、新型コロナウイルス感染症拡大による市場悪化を受け、売上高は685億9百万円（前年同期比9.1%減）と減収になりました。しかしながら、ビルサッシ事業の利益率改善により、セグメント利益19億6千9百万円（前年同期はセグメント利益15億7千1百万円）と増益になりました。

〔形材外販事業〕

形材外販事業においては、新型コロナウイルス感染症拡大による市場環境の冷え込みや競争激化などの影響から、売上高は

(単位：百万円)

事業別	売上高 (前期比増減率)	セグメント利益 (前年同期)
建材事業	68,509 (△9.1%)	1,969 (1,571)
形材外販事業	18,491 (△12.0%)	△741 (25)
環境事業	3,214 (2.2%)	251 (161)
運送事業	1,813 (△9.8%)	337 (300)
その他の	367 (19.2%)	154 (62)

(注) その他の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産等を含んでおります。



184億9千1百万円（前年同期比12.0%減）、セグメント損失7億4千1百万円（前年同期はセグメント利益2千5百万円）と減収減益になりました。

〔環境事業〕

環境事業においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けましたが、営業力の強化により、売上高は32億1千4百万円（前年同期比2.2%増）、セグメント利益2億5千1百万円（前年同期はセグメント利益1億6千1百万円）と増収増益となりました。

〔運送事業〕

運送事業においては、サッシ及び形材販売の出荷量減等の影響を受け、売上高は18億1千3百万円（前年同期比9.8%減）と減収になりましたが、倉庫事業の強化により、セグメント利益3億3千7百万円（前年同期はセグメント利益3億円）と減収増益となりました。

〔その他〕

その他事業には、不動産等がありますが、売上高は3億6千7百万円（前年同期比19.2%増）、セグメント利益は1億5千4百万円（前年同期はセグメント利益6千2百万円）と増収増益になりました。

(2) 対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大による、国内外経済への影響は大きく、景気の先行きは、予断を許さない状況が続いております。しかしながら一方で、ワクチン接種など感染拡大防止策が講じられる事で景気持ち直しの動きが続くものと期待されます。

このような環境下、当社グループが対処する課題として、コア事業である建材事業の安定的な収益確保、形材外販事業の抜本的改革、潜在成長性が高いリニューアル事業および環境事業の基盤強化、売上高1,000億円と利益率のアップと認識しております。

これらの課題に対処するため、当社は中期経営計画「創造」を推進してまいりました。最終年度である2020年度を終了し、この4年を振り返りますと、売上高は、2019年度には、1,017億円と11年ぶりに1,000億円の大台を超えましたが、2020年度にはコロナ禍の影響を受け、923億円まで落ち込みました。

建材事業におきましては、市場環境に即した商品設定は順調に進みましたが、商品開発投資の増加により利益率は低下いたしました。また、マンションの大規模改修等のビル改装市場が停滞し、コロナ禍で室内に立ち入るサッシ改修は敬遠される一方、防水や塗装等の外装工事は堅調でした。

形材外販事業におきましては、市場競争激化により売上・利益率ともに悪化いたしました。



そのため、生産体制の見直しや不採算取引の改善等、収益力回復に向けた抜本的な取り組みを開始いたしました。

環境事業におきましては、ごみ焼却施設の建設が減少傾向となるなか、既存設備のメンテナンスに注力し収益力を強化いたしました。併せて取扱い商品の増強等の事業領域拡大を図りましたが、売上は横ばいとなりました。

運送事業におきましては、サービスの向上・拡大によりグループ外の取引が増加し、生産性を向上させ収益を拡大しました。

また、不二サッシ(株)千葉事業所内に物流倉庫を新設し2021年4月より稼働を開始しました。

注力事業である光建材事業については、建材とLED照明を融合したアルビームシステムの商品ラインナップを拡充し、ゼネコンや設計事務所への浸透により受注獲得に寄与しております。

成長事業である海外事業については、海外拠点の新設等によりビル海外事業の営業強化を図りましたが、コロナ禍による渡航制限・物流制限により停滞いたしました。

新型コロナウイルス感染症については、未だ収束の見通しが立っておりませんが、そのような中で、2021年度は営業強化や継続的な経費削減、生産性向上を更に推し進めるとともに、形材外販事業の抜本的改革により収益確保につなげてまいります。

〔次期中期経営計画の策定について〕

2021年度は、2030年に迎える創業100年を見据えた、事業基盤の確立を目指す足場固めの事業年度とし、次期中期経営計画は2022年度を開始年度として策定いたします。

(3) 設備投資の状況

当社グループでは、生産部門の設備投資等により、22億2千4百万円（国庫補助金等による圧縮記帳額1千1百万円控除後）の設備投資を実施いたしました。

当社においては、加工設備の設備更新を中心に14億2千1百万円、不二ライトメタル(株)においては、押出設備を中心に7億5千6百万円（国庫補助金等による圧縮記帳額1千万円控除後）の設備投資を実施いたしました。

(4) 資金調達の状況

(株)りそな銀行と総額95億円のコミットメントライン契約を締結しており、当連結会計年度末における借入実行残高は50億円となっております。

(5) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

2021年3月1日をもって、当社の連結子会社である不二サッシサービス(株)は、保険代理店事業をJ&S保険サービス(株)に譲渡いたしました。



(6) 財産および損益の状況の推移

区 分	2017年度 第 37 期 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)	2018年度 第 38 期 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	2019年度 第 39 期 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	2020年度 第 40 期 (当連結会計年度) (自2020年4月1日 至2021年3月31日)
売 上 高 (百万円)	98,137	98,254	101,789	92,396
経 常 利 益 (百万円)	1,862	1,273	737	898
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,639	877	432	572
1 株当たり当期純利益 (円)	12.99	6.96	3.43	4.54
総 資 産 (百万円)	90,952	90,832	92,155	91,702
純 資 産 (百万円)	19,320	19,985	20,297	21,293

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」を適用して算出しております。

2. 当社連結子会社による不適切な会計処理により、2018年度(第38期)の決算数値を訂正いたしました。

《2017年度(第37期)》

建材事業におきましては、厳しい競争激化の中、ビル建材事業における短納期物件等の取り込みや、住宅建材事業での取扱商品の拡充等の結果、増収となりましたが、アルミ地金価格の上昇や固定費の増加により減益となりました。

形材外販事業におきましては、アルミ地金市況に連動した販売単価上昇と海外子会社の工場閉鎖による影響が減少し、増収増益となりました。

環境事業におきましては、営業プロセスの効率化の推進などにより、増収増益となりました。

このような状況のもと、期末配当を1株あたり50銭増配し、1円50銭といたしました。

《2018年度(第38期)》

建材事業におきましては、住宅建材事業は高断熱商品拡販により堅調に推移しましたが、ビル新築事業における競争激化やリニューアル市場の低迷などにより減収減益となりました。

形材外販事業においては、アルミ地金市況に連動した販売単価上昇と競争激化、諸資材価格の上昇などにより、増収減益となりました。

環境事業におきましては、プロセス管理を徹底し利益率の改善を図ったものの、市町村合併などの影響による焼却施設に係る事業変化により減収減益となりました。

《2019年度(第39期)》

建材事業におきましては、連結子会社の増加に加え、住宅建材事業は高断熱商品拡販により堅調に推移し増収になりましたが、商品開発投資による固定費増加等により増収減益となりました。

形材外販事業におきましては、市場価格の低迷による競争激化や諸資材価格の上昇などから、減収減益になりました。

環境事業におきましては、営業力およびプロセス管理を強化したことにより、増収増益になりました。

運送事業におきましては、新型コロナウイルスの影響による荷動きの鈍化傾向が見られましたが、建材および形材外販事業の物量確保により、減収増益になりました。

《2020年度(第40期)》

前記「(1) 事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。



(7) 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

- ① サッシその他の建築材料の製造・販売・施工
- ② 各種アルミニウム製品の製造・販売・施工
- ③ 環境保全用機器・設備の製造・販売・施工
- ④ 取替サッシ、ビル外壁改装の製造・販売・施工

(8) 主要な事業所 (2021年3月31日現在)

会 社 名	事 業 所 名	所 在 地	会 社 名	事 業 所 名	所 在 地
不二サッシ(株)	本 社	神奈川県川崎市	関西不二サッシ(株)	本 社	大阪府高槻市
	営 業 本 部	東京都品川区	日海不二サッシ(株)	本 社	石川県金沢市
	関 東 支 店	埼玉県さいたま市	不二サッシリニューアル(株)	本 社	神奈川県川崎市
	東 京 支 店	東京都品川区	不 二 倉 業 (株)	本 社	東京都品川区
	横 浜 支 店	神奈川県横浜市	協 同 建 工 (株)	本 社	神奈川県大和市
	名古屋支店	愛知県名古屋市	日 本 防 水 工 業 (株)	本 社	東京都練馬区
	大 阪 支 店	大阪府大阪市	北海道不二サッシ(株)	本 社	北海道札幌市
	中四国支店	広島県広島市	(株)不二サッシ東北	本 社	宮城県仙台市
	シンガポール支店	シンガポール	(株)不二サッシ関東	本 社	東京都文京区
	千 葉 工 場	千葉県市原市	(株)不二サッシ東海	本 社	愛知県稲沢市
不二ライトメタル(株)	大 阪 工 場	大阪府高槻市	(株)不二サッシ関西	本 社	大阪府吹田市
	本 社	熊本県玉名郡	(株)不二サッシ中四国	本 社	広島県福山市
	東日本事業部	千葉県市原市	(株)不二サッシ九州	本 社	福岡県福岡市
	東 京 支 店	東京都中央区	奈良不二サッシ(株)	本 社	奈良県奈良市
	大 阪 支 店	大阪府大阪市			



(9) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
	百万円	%	
不二ライトメタル(株)	2,000	100.0	各種アルミニウムその他の金属製品の設計・製造・販売・施工
関西不二サッシ(株)	100	100.0	サッシその他の金属製建具の製造・販売・施工
日海不二サッシ(株)	100	99.9	サッシその他の金属製建具の製造・販売・施工
不二サッシリニューアル(株)	100	100.0	取替サッシ、ビル外壁改装・販売
不二倉業(株)	400	100.0	貨物自動車運送業
協同建工(株)	50	100.0	建築工事ならびに内装工事の請負および施工
日本防水工業(株)	100	97.0	防水工事、外壁改修工事、塗装改修工事
北海道不二サッシ(株)	20	100.0	サッシその他の金属製建具の製造・販売・施工
(株)不二サッシ東北	230	100.0	サッシその他の金属製建具の製造・販売・施工
(株)不二サッシ関東	100	100.0	サッシその他の金属製建具の販売・施工
(株)不二サッシ東海	50	100.0	サッシその他の金属製建具の販売
(株)不二サッシ関西	50	100.0	サッシその他の金属製建具の販売
(株)不二サッシ中四国	100	100.0	サッシその他の金属製建具の販売・施工
(株)不二サッシ九州	250	100.0	サッシその他の金属製建具の製造・販売・施工
奈良不二サッシ(株)	40	100.0	サッシその他の金属製建具の販売

② 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当する事項はございません。



(10) 従業員の状況 (2021年3月31日現在)

事業の種類別セグメント名	従業員数	前期末比増減
建 材 事 業	1,983 名	5(増) 名
形 材 外 販 事 業	855	30(減)
環 境 事 業	43	1(増)
運 送 事 業	66	0(－)
そ の 他	47	0(－)
全 社 (共 通)	61	1(増)
合 計	3,055	23(減)

- (注) 1. その他は報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。
2. 全社（共通）として記載されている従業員は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(11) 主要な借入先 (2021年3月31日現在)

借 入 先	借 入 金 残 高
	百万円
株式会社 りそな銀行	5,183

- (注) 上記金額には、(株)りそな銀行との総額95億円のコミットメントライン契約に基づく、借入実行残高50億円が含まれております。



2. 株式に関する事項（2021年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 157,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 126,267,824株（うち、自己株式の数77,789株）
- (3) 株 主 数 21,175名
- (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
文化シヤッター株式会社	29,626	23.48
大栄不動産株式会社	5,349	4.24
蛇の目ミシン工業株式会社	2,100	1.66
株式会社りそな銀行	1,857	1.47
不二サッシ社員持株会	1,821	1.44
大日メタックス株式会社	1,530	1.21
三井物産株式会社	1,474	1.17
株式会社埼玉りそな銀行	1,438	1.14
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	1,408	1.12
日本証券金融株式会社	1,209	0.96

（注）持株比率は、自己株式（77,789株）を控除して計算しております。

3. 新株予約権等に関する事項（2021年3月31日現在）

該当する事項はございません。



4. 役員に関する事項（2021年3月31日現在）

(1) 当社の取締役および監査役

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	吉 田 勉	社長執行役員
代 表 取 締 役	石 堂 金 也	専務執行役員、経営企画室担当
取 締 役	岡 野 直 樹	常務執行役員、生産本部・環境安全部担当
※取 締 役	江 崎 裕 之	執行役員、営業本部長
※取 締 役	植 田 高 志	執行役員、グループ内部統制・監査部担当
取 締 役	緒 方 右 武	大栄不動産(株)社外取締役、鈴江コーポレーション(株)社外取締役
取 締 役	鈴 江 孝 裕	鈴江コーポレーション(株)代表取締役会長
常 勤 監 査 役	菅 原 伸 幸	
監 査 役	妹 尾 佳 明	弁護士（MOS合同法律事務所）
監 査 役	佐 々 木 茂	大栄不動産デベロップメント(株)代表取締役社長

- (注) 1. ※印は、2020年6月26日開催の第39期定時株主総会において、新たに選任された取締役であります。
2. 取締役のうち緒方右武、鈴江孝裕の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。なお、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査役のうち妹尾佳明、佐々木 茂の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお、当社は妹尾佳明氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 決算期後の取締役の担当および重要な兼職の異動は次のとおりであります。

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況	異動年月日
取 締 役	岡野 直樹	常務執行役員、生産本部・監査部・環境安全部担当	2021年5月1日
取 締 役	植田 高志	執行役員、グループ内部統制・管理本部 経営管理部担当	2021年5月1日

当社経営陣幹部の選任、取締役・監査役候補者の指名に関しては、定款における員数上限および「常勤役員年齢上限内規」に基づき、独立社外取締役が参画する「役員人事・報酬協議会」において人事案を策定し、取締役会における役員選任議案の承認決議を経て、株主総会に上程いたします。

なお、当社取締役および執行役員ならびに監査役候補者の指名方針に関しては、「コーポレートガバナンス基本方針」第5条および第6条に記載のとおりです。

(<https://www.fujisash.co.jp/hp/company/governance/>)



(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は会社法第427条第1項に基づき、各社外取締役および各社外監査役との間で責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、金5百万円または法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、損害保険会社と会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、当該保険契約による被保険者が負担することになる株主代表訴訟と第三者が役員に対して起こす損害賠償請求の損害を填補することとしております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社および子会社のすべての役員等（取締役、監査役、執行役員）であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

(4) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

① 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		対象となる 役員の員数
		基本報酬	業績連動報酬	
取 締 役	138,444千円	137,460千円	984千円	7名
(うち社外取締役)	9,840千円	9,840千円	－	(2名)
監 査 役	24,120千円	24,120千円	－	3名
(うち社外監査役)	9,120千円	9,120千円	－	(2名)
合 計	162,564千円	161,580千円	984千円	10名

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、1990年6月28日開催の第9期定時株主総会において、年額4億5千万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は25名です。
3. 監査役の報酬限度額は、1990年6月28日開催の第9期定時株主総会において、年額8千万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。



②報酬等の決定に関する方針

当社取締役および執行役員の報酬に関しては、独立社外取締役が参画する「役員人事・報酬協議会」において以下の方針に則り、個別役員の報酬額の案を協議のうえ策定し、取締役会において決定しております。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬等の基本方針については、客観性・透明性を確保し、取締役の業績向上へのモチベーション及びコミットメントを高め、業績目標の実現と企業価値の増大に寄与するために有効に機能する役員報酬制度とする。

b. 報酬構成

当社の取締役の報酬構成については、月例の固定報酬である役位別基本報酬と、業績に応じて変動する業績連動報酬で構成する。社外取締役の報酬は、その役位と独立性の観点から、役位別基本報酬のみで構成する。また、役位別基本報酬については、各役員の責任の規模や大きさに応じて設定する役位ごとの設計とする。

c. 業績連動報酬

当社の取締役の業績連動報酬等については、短期業績連動報酬として、単年度の個別当期純利益及び親会社株主に帰属する当期純利益を算出基礎とし、役位ごとに定める基準に基づき決定し、当期純利益の増減により、業績報酬分が変動する設計とする。

当社は、より高い経営効率を目指しており、当期純利益を重要な経営指標としているため、このことから当期純利益を業績連動報酬の指標としている。

当期にかかる業績連動報酬については、2019年3月期決算値を基に算出し、業績指標に関する実績は、2019年度の個別当期純利益293百万円、親会社株主に帰属する当期純利益432百万円です。

③報酬内容についての決定方針に関する事項

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、「役員人事・報酬協議会」が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。



(5) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

区 分	氏 名	重要な兼職先	当社との関係
社外取締役	緒 方 右 武	大栄不動産(株) 社外取締役 鈴江コーポレーション(株) 社外取締役	大栄不動産(株)は当社の大株主であり、当社は同社との間で、不動産仲介での取引があります。 鈴江コーポレーション(株)は、当社子会社の不二倉業(株)との間で運送業に関して取引があります。
社外取締役	鈴 江 孝 裕	鈴江コーポレーション(株) 代表取締役会長	当社子会社の不二倉業(株)と同社との間で運送業に関して取引があります。
社外監査役	妹 尾 佳 明	弁護士 (MOS合同法律事務所)	当社と妹尾佳明弁護士および同事務所との間に重要な取引その他関係はありません。
社外監査役	佐 々 木 茂	大栄不動産デベロップメント(株) 代表取締役社長	当社と大栄不動産デベロップメント(株)との間で、取引はありません。

②当事業年度における主な活動

取締役会および監査役会への活動状況等

区 分	氏 名	当社での主な活動状況等
社外取締役	緒 方 右 武	当事業年度の取締役会に17回中16回出席している他、その他の重要な会議に出席し、警察庁および(株)整理回収機構での経験を生かし、主に法令や定款の遵守に係わる観点から、公正かつ客観的にご指摘をいただき監督機能を発揮しております。また、当社の役員人事などを審議する役員人事・報酬協議会にも出席し、会社の業績等の評価を人事に反映させるなど、経営陣の監督に努めております。
社外取締役	鈴 江 孝 裕	当事業年度の取締役会に17回中14回出席している他、その他の重要な会議に出席し、鈴江コーポレーション(株)での運輸・倉庫業の長年にわたる企業経営者としての経験を生かし、公正かつ客観的にご指摘をいただき監督機能を発揮しております。また、当社の役員人事などを審議する役員人事・報酬協議会にも出席し、会社の業績等の評価を人事に反映させるなど、経営陣の監督に努めております。
社外監査役	妹 尾 佳 明	当事業年度の取締役会に17回中17回、監査役会に19回中19回出席している他、その他の重要な会議に出席し、主に弁護士としての専門的見地から適宜必要な意見を述べております。
社外監査役	佐 々 木 茂	当事業年度の取締役会に17回中17回、監査役会に19回中19回出席している他、その他の重要な会議に出席し、主に金融・不動産分野における業務執行・経営者としての観点から、適宜必要な意見を述べております。



5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

東陽監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は会社法第427条第1項に基づき、会計監査人との間で責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、金5百万円または法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当社の会計監査人としての報酬等の額
58百万円

② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額
66百万円

(注) 1. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査時間の実績および報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

(4) 非監査業務の内容

該当する事項はありません。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人の解任につきましては、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの事由に該当した場合、監査役会は監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、上記の場合の他、会計監査人の職務遂行の状況、監査の品質等を総合的に勘案して、監査役会は会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提案いたします。



6. 業務の適正を確保するための体制 および運用状況の概要

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、業務の適正を確保するための体制の整備について、取締役会決議により、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定めております。「内部統制システムの整備に関する基本方針」につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.fujisash.co.jp/>) に掲載しております。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用 状況の概要

当社は、取締役会で決議した「内部統制システムの整備に関する基本方針」に基づき、内部統制システムを整備して運用しております。上記各体制の整備および運用状況については継続的に調査し、取締役会へ報告するとともに、調査の結果を踏まえて、より適切な内部統制システムの構築に努めております。

①コンプライアンスに関する取組み

「不二サッシ・コンプライアンス行動規範」「不二サッシ・コンプライアンス行動基準」の社内規程を整備するとともに、コンプライアンスへの理解を深め、健全な職務執行を行う環境を整備するため当社グループの役員、使用人等を対象としたコンプライアンステストを定期的実施しております。また、当社の内部通報窓口である、「不二サッシ企業倫理ホットライン」についても周知活動を継続し、問題の早期発見と改善に努めてお

り、その運用・通報状況について定期的に取締役会に報告を行っております。

②損失の危険の管理に関する取組み

重大なリスクが発生した場合は「緊急対策検討委員会」を開催し、的確な対応を速やかに決定しております。

③業務執行の適正および効率性の確保に関する取組み

当社は、毎月開催される定例取締役会のほか、必要に応じ臨時取締役会を開催し、業務執行の意思決定およびその監督を有効に行っております。

また、取締役、執行役員および部門長で構成される「経営会議」では意思決定に至る検討に深度を加えております。

なお、社外取締役、社外監査役からは、四半期毎に関係役員と意見交換会を実施し、社外役員の方の意見を取り入れる機会を設け情報交換・認識共有を行い企業価値向上を図っております。さらに年に1度、取締役および監査役に対して、取締役会に対するアンケートを実施し、取締役会の実効性に関する分析・評価を行っております。

④当社グループにおける業務の適正の確保に関する取組み

関係会社は、関係会社管理規程に基づき、定められた重要な事項について承認申請・報告を行う体制としているほか、関連事業部、監査部が定期的に監査・指導を行っております。



⑤監査役監査の実効性の確保に関する取組み

当社は、監査役会を設けており、原則として月1回以上開催し、監査に関する重要な事項の決議・報告・協議を行っております。また、監査役は各種会議への出席や決裁書等の閲覧により監査の実効性を確保しております。

⑥当社連結子会社による不適切な会計処理の再発防止策について

当社から当該子会社に新社長を派遣し、経営の刷新をおこなったほか、当社と同一の会計システムを導入しシステム制御を図るとともに、当社管理部門における可視化を実施いたしました。また、当社による子会社管理については、当社各本部における機能ごとの縦割り管理による弊害を是正するため、子会社管理の統括責任の所在を明確化し、さらに各本部に係わる情報の共有化を図ることで、子会社への相互監視ならびに牽制機能を高めました。

管理本部による子会社管理および統括機能強化については、総合企画部関連事業部は人員を増強し、管理本部として機能強化をサポートしました。

監査部は人員増強および内部監査機能を強化しました。

コンプライアンス体制の強化については、子会社社長に対するコンプライアンス教育を強化し、社内ルールの理解と遵守、適正な財務諸表の重要性を教育テーマに掲げ、意識向上を図るとともに連結経営の重要性についての理解を徹底しました。

グループ内部統制システム強化については、2020年4月1日付でグループ内部統制担当役員を配置し、グループ会社の内部統制システムの見直しおよび運用状況のモニタリングを強化しました。

このような施策により、適切な情報開示と透明性を確保し、取締役会の責務を果たすことで、ガバナンスの強化を図っております。

(再発防止策の詳細については、当社ホームページ <https://www.fujisash.co.jp/> をご参照ください。)

＜備考＞本事業報告は、次により記載しております。

1. 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
なお、1株当たり当期純利益は四捨五入により表示しております。
2. 千株単位の株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
3. 比率は四捨五入により表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2021年3月31日現在)



(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)	91,702	(負 債 の 部)	70,409
流 動 資 産	52,974	流 動 負 債	47,036
現 金 及 び 預 金	16,583	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	13,301
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	14,583	電 子 記 録 債 務	4,697
電 子 記 録 債 権	4,328	短 期 借 入 金	14,722
商 品 及 び 製 品	1,223	1 年 内 償 還 予 定 の 社 債	2,710
仕 掛 品	12,445	リ ー ス 債 務	233
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	2,630	未 払 法 人 税 等	268
販 売 用 不 動 産	306	前 受 金	7,946
そ の 他	1,519	工 事 損 失 引 当 金	319
貸 倒 引 当 金	△646	そ の 他	2,837
固 定 資 産	38,728	固 定 負 債	23,373
有形固定資産	29,450	社 債	15
建 物 及 び 構 築 物	39,430	長 期 借 入 金	5,633
減価償却累計額及び減損損失累計額	△31,483	リ ー ス 債 務	1,166
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	41,076	繰 延 税 金 負 債	27
減価償却累計額及び減損損失累計額	△35,619	再評価に係る繰延税金負債	413
土 地		退 職 給 付 に 係 る 負 債	15,528
リ ー ス 資 産	2,402	資 産 除 去 債 務	270
減 価 償 却 累 計 額	△1,146	そ の 他	317
建 設 仮 勘 定		(純 資 産 の 部)	21,293
そ の 他	11,747	株 主 資 本	19,823
減価償却累計額及び減損損失累計額	△10,781	資 本 金	1,709
無形固定資産	628	資 本 剰 余 金	816
の れ ん	232	利 益 剰 余 金	17,307
そ の 他	395	自 己 株 式	△9
投資その他の資産	8,649	その他の包括利益累計額	1,316
投 資 有 価 証 券	2,879	その他有価証券評価差額金	900
長 期 貸 付 金	334	土 地 再 評 価 差 額 金	1,505
繰 延 税 金 資 産	3,891	為 替 換 算 調 整 勘 定	△414
そ の 他	2,478	退職給付に係る調整累計額	△674
貸 倒 引 当 金	△935	非支配株主持分	153
資 産 合 計	91,702	負 債 及 び 純 資 産 合 計	91,702



連結損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目										金 額	
売上	上	上	原	高						92,396	
売上	上	上	原	高						78,940	
売上	上	上	原	高						13,456	
販売費	上	上	原	高						12,922	
営業	上	上	原	高						534	
受取	業	業	外	収	益						
受取	業	業	外	収	益						
受取	業	業	外	収	益						
受取	業	業	外	収	益						
受取	業	業	外	収	益						
受取	業	業	外	収	益						
受取	業	業	外	収	益						
受取	業	業	外	収	益						
受取	業	業	外	収	益						
受取	業	業	外	収	益						
受取	業	業	外	収	益						
受取	業	業	外	収	益						
受取	業	業	外	収	益						
受取	業	業	外	収	益						
受取	業	業	外	収	益						
受取	業	業	外	収	益						
受取	業	業	外	収	益						
受取	業	業	外	収	益						
受取	業	業	外	収	益						
受取	業	業	外	収	益						
受取	業	業	外	収	益						
受取	業	業	外	収	益						
受取	業	業	外	収	益						
受取	業	業	外	収	益						
受取	業	業	外	収	益						
受取	業	業	外	収	益						
受取	業	業	外	収	益						
受取	業	業	外	収	益						
受取	業	業	外	収	益						
受取	業	業	外	収	益						
受取	業	業	外	収	益						
受取	業	業	外	収	益						
受取	業	業	外	収	益						
受取	業	業	外	収	益						
受取	業	業	外	収	益						
受取	業	業	外	収	益						
受取	業	業	外	収	益						
受取	業	業	外	収	益						
受取	業	業	外	収	益						
受取	業	業	外	収	益						
受取	業	業	外	収	益						
受取	業	業	外	収	益						
受取	業	業	外	収	益						
受取	業	業	外	収	益						
受取	業	業	外	収	益						
受取	業	業	外	収	益						
受取	業	業	外	収	益						
受取	業	業	外	収	益						
受取	業	業	外	収	益						
受取	業	業	外	収	益						
受取	業	業	外	収	益						
受取	業	業	外	収	益						
受取	業	業	外	収	益						
受取	業	業	外	収	益						
受取	業	業	外	収	益						
受取	業	業	外	収	益						
受取	業	業	外	収	益						
受取	業	業	外	収	益						
受取	業	業	外	収	益						
受取	業	業	外	収	益						
受取	業	業	外	収	益						
受取	業	業	外	収	益						
受取	業	業	外	収	益						
受取	業	業	外	収	益						
受取	業	業	外	収	益						
受取	業	業	外	収	益						
受取	業	業	外	収	益						
受取	業	業	外	収	益						
受取	業	業	外	収	益						
受取	業	業	外	収	益						
受取	業	業	外	収	益						
受取	業	業	外	収	益						
受取	業	業	外	収	益						
受取	業	業	外	収	益						
受取	業	業	外	収	益						
受取	業	業	外	収	益						
受取	業	業	外	収	益						
受取	業	業	外	収	益						
受取	業	業	外	収	益						
受取	業	業	外	収	益						
受取	業	業	外	収	益						
受取	業	業	外	収	益						
受取	業	業	外	収	益						
受取	業	業	外	収	益						
受取	業	業	外	収	益						
受取	業	業	外	収	益						
受取	業	業	外	収	益						
受取	業	業	外	収	益						
受取	業	業	外	収	益						
受取	業	業	外	収	益						
受取	業	業	外	収	益						
受取	業	業	外	収	益						
受取	業	業	外	収	益						
受取	業	業	外	収	益						
受取	業	業	外	収	益						
受取	業	業	外	収	益						
受取	業	業	外	収	益						
受取	業	業	外	収	益						
受取	業	業	外	収	益						
受取	業	業	外	収	益						
受取	業	業	外	収	益						
受取	業	業	外	収	益						
受取	業	業	外	収	益						
受取	業	業	外	収	益						
受取	業	業	外	収	益						
受取	業	業	外								



連結株主資本等変動計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合 計
当 期 首 残 高	1,709	816	16,923	△15	19,434
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△189		△189
親会社株主に帰属する当期純利益			572		572
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分				5	5
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	-	-	383	5	389
当 期 末 残 高	1,709	816	17,307	△9	19,823

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	465	1,505	△382	△854	733	129	20,297
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当							△189
親会社株主に帰属する当期純利益							572
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							5
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	435	-	△32	180	583	23	607
当 期 変 動 額 合 計	435	-	△32	180	583	23	996
当 期 末 残 高	900	1,505	△414	△674	1,316	153	21,293



独立監査人の監査報告書

2021年5月21日

不二サッシ株式会社
取締役会 御 中

東陽監査法人

東京事務所

指 定 社 員	公認会計士	中 野 敦 夫	印
業務執行社員			
指 定 社 員	公認会計士	菊 地 康 夫	印
業務執行社員			
指 定 社 員	公認会計士	大 山 昌 一	印
業務執行社員			

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、不二サッシ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、不二サッシ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。



連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類

貸借対照表 (2021年3月31日現在)



(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)	58,668	(負 債 の 部)	44,847
流 動 資 産	25,710	流 動 負 債	31,577
現金及び預金	6,045	支払手形	2,115
受取手形	1,028	電子記録債権	4,197
商品及び製品	2,437	買掛金	4,644
仕掛品	4,831	短期借入金	8,200
材料及び貯蔵品	862	1年内償還予定の社債	2,700
販売用資産	7,746	1年内返済予定の長期借入金	2,038
前払費用	124	リース負債	177
短期貸付金	120	未払金	499
未収金	201	未払法人税等	389
立替金の当	1,458	前払受取引当金	95
倒引当金	1,360	前受損失引当金	5,784
	128		305
	276		20
	△911		82
			325
固 定 資 産	32,958	固 定 負 債	13,270
有形固定資産	16,889	長期借入金	4,382
建物	24,037	退職給付引当金	1,098
減価償却累計額及び減損損失累計額	△19,360	退職資産除却負債	7,410
構築物	2,098		183
減価償却累計額及び減損損失累計額	△1,665		195
機械及び装置	7,803		
減価償却累計額及び減損損失累計額	△6,464		
車両運搬具	44		
減価償却累計額及び減損損失累計額	△39		
工具、器具及び備品	5,573		
減価償却累計額及び減損損失累計額	△5,287		
土壌改良費	2,066		
減価償却累計額	△924		
建設仮勘定	90		
無形固定資産	288	(純 資 産 の 部)	13,820
ソフトウェア	205	株 主 資 本	13,067
その他の資産	83	資 本 金	1,709
投資その他の資産	15,780	資 本 剰 余 金	791
投資有価証券	2,167	資 本 準 備 金	791
関係会社株	10,465	利 益 剰 余 金	10,576
長期貸付証	1,442	そ の 他 利 益 剰 余 金	10,576
敷金及び保	273	繰 越 利 益 剰 余 金	10,576
破産更生債権	526	自 己 株 式	△9
繰延税金資産	1,535	評価・換算差額等	753
倒引当金	291	その他有価証券評価差額金	753
	△922		
資 産 合 計	58,668	負 債 及 び 純 資 産 合 計	58,668



損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目					金 額	
売	上	高			44,284	
売	上	原	価		38,477	
売	上	総	利	益	5,806	
販	売	費	及	び	5,569	
営	業	利	管	理	236	
営	業	外	収	益		
受	取	利	息		15	1,423
受	取	配	当	金	579	
保	険	配	当	金	66	
受	取	賃	貸	料	497	
電	力	販	売	収	138	
そ	業	の	費	他	125	
営	業	外	費	用		
支	払	利	息		172	
賃	貸	費	用		443	
電	力	販	売	費	138	
そ	の		他		110	864
経	常	利	益		795	
特	別	利	益			
そ	の		他		4	4
特	別	損	失			
関	係	会	社	株	50	62
そ	の	式	評	価	11	
税	引	前	当	期	738	
法	人	税、	住	民	△28	
法	人	税	等	調	45	16
当	期	純	利	益	721	



株主資本等変動計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当 期 首 残 高	1,709	791	791	10,043	10,043	△9	12,535
当 期 変 動 額							
剰余金の配当				△189	△189		△189
当 期 純 利 益				721	721		721
自己株式の取得						△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	532	532	△0	532
当 期 末 残 高	1,709	791	791	10,576	10,576	△9	13,067

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	377	377	12,913
当 期 変 動 額			
剰余金の配当			△189
当 期 純 利 益			721
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	375	375	375
当期変動額合計	375	375	907
当 期 末 残 高	753	753	13,820



独立監査人の監査報告書

2021年 5 月21日

不二サッシ株式会社
取締役会 御 中

東陽監査法人

東京事務所

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士 中 野 敦 夫 (印)
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士 菊 地 康 夫 (印)
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士 大 山 昌 一 (印)

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、不二サッシ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第40期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。



計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第40期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査の方針、職務の分担等監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の計画に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。
なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び東陽監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。



2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制の評価及び監査は未了です。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月25日

不二サッシ株式会社 監査役会

常勤監査役 菅 原 伸 幸 ⑩

社外監査役 妹 尾 佳 明 ⑩

社外監査役 佐 々 木 茂 ⑩

以 上

〈メ 毛 欄〉

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

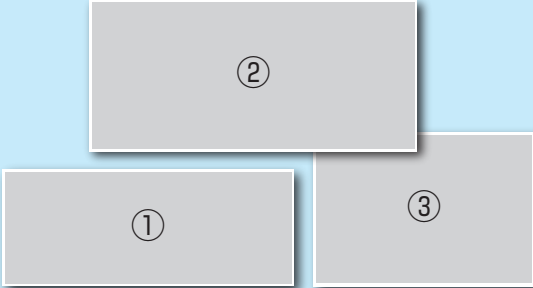
〈メ モ 欄〉

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月に開催
期末配当基準日	3月31日
中間配当基準日	9月30日
その他の基準日	上記の他、必要があるときは、あらかじめ公告して定めます。
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
および特別口座の 口座管理機関	三井住友信託銀行株式会社
(郵送物送付先) (お問合せ先)	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 TEL.0120-782-031 (フリーダイヤル)
単元株式数	100株
公告方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 公告掲載URL https://www.fujisash.co.jp/

● 表紙写真説明

- 
- ① 金沢港クルーズターミナル
施主：石川県
設計：浦建築研究所(株)
施工：豊蔵・北川・高田・ムラジ特定建設工事共同企業体
 - ② 国立競技場
施主：独立行政法人日本スポーツ振興センター
設計：大成建設・梓設計・隈研吾建築都市設計事務所共同企業体
施工：大成建設(株)
 - ③ JR高輪ゲートウェイ駅
施主：東日本旅客鉄道(株)
設計：(株)ジェイアール東日本建築設計事務所
施工：大林・鉄建共同企業体

不二サッシ株式会社

〒212-0058

神奈川県川崎市幸区鹿島田一丁目1番2号 Tel. (044) 520-0034